

## 建設工事等入札参加者資格審査規程の改正について

館山市総務部管財契約課

電話 0470-22-3296

このことについて、令和7年8月1日付で以下のとおり改正します。

### 1 館山市建設工事等入札参加者資格審査規程の改正について

有資格業者の等級（ランク）の格付の点数を、以下のとおり改正します。

（有資格業者の等級の格付）（抜粋）

第5条

[改正前]

有資格業者の格付

種別 等級	土木一式	舗装	建築一式	管・電気その他
A	850点以上	800点以上	850点以上	750点以上
B	850点未満 700点以上	800点未満 650点以上	850点未満 600点以上	750点未満 600点以上
C	700点未満	650点未満	600点未満	600点未満

[改正後]

有資格業者の格付

種別 等級	土木一式	舗装	建築一式	電気	管その他
A	900点以上	850点以上	900点以上	750点以上	800点以上
B	900点未満 750点以上	850点未満 700点以上	900点未満 600点以上	750点未満 600点以上	800点未満 650点以上
C	750点未満	700点未満	600点未満	600点未満	650点未満

改正後の規定は、令和8年度以後の年度に係る入札参加者資格審査その他の手続について適用し、令和7年度の入札参加者資格審査その他の手続については、なお従前の例によるものとしします。